

# フレーベル會規則

## 本會役員

- 第一條 本會ハ幼兒保育ノ改良發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス  
第二條 本會ハフレーベル會ト稱シ東京ニ置ク  
第三條 會員タラントスルモノハ幼稚園ニ關係アルモノ又ハ幼兒保育ニ篤志ナルモノニシテ會員ノ紹介ヲ經ベシ  
第四條 會員ハ本會ノ經費トシテ一ヶ月金拾錢ヲ醵出スベシ  
第五條 令聞名望アル人ニシテ本會ノ事業ニ裨益アルト認ムルモノ  
ノ特ニ諸ヒテ客員トナスコトアルベシ  
第六條 本會ノ目的ヲ達セんが爲ニ左ノ事業ヲ行フ  
一 總會 每年四月二十一日一日之ヲ開キ保育ニ關スル演説、談話、  
保育參列品幼兒成績物展覽會。會務ノ報告、幹事ノ選舉等ヲ  
ナス會日ハ會長ノ意見ニヨリ之ヲ變更スルコトアルベシ  
一 常會 每年二月、六月、十月、十二月ノ第二土曜日之ヲ開キ  
一 保育ニ關スル演説、談話、協議、實驗等ヲナス  
一 組合會 會員中特ニ或ル事項ヲ研究シントスル者ナムヲ組織  
ス但シ別ニ組合會規約ヲ定メテ會長ノ承認ヲ經ルモノトス  
一 雜誌發行、毎月一回雜誌ヲ刊行シ之ヲ會員ニ配布ス  
一 前項ノ外本會ノ目的ニ利益アリト認メタル事件
- 第七條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク  
一 會長 一人 會務テ總理ス  
一 主幹 一人 會長ヲ補佐シテ會務ヲ掌理ス  
一 幹事 十人 會長ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ分掌ス  
一 評議員 若干人 重要ナル事件ニ關シ會長ノ諮詢ニ應ス  
第八條 會長ハ客員ヨリ推薦スルモノトス  
第九條 會長ハ會長ノ特撰トス  
第十條 幹事ハ會員ノ互選トシ其任期ヲ二ヶ月トス  
但シ 每年半數ヲ改選スルモノトス  
第十一條 評議員ハ會長ノ特選トス  
第十二條 本會ハ必要ニ應シ特ニ委員ヲ設ケ又ハ書記ヲ雇入ルト  
トアルベシ  
第十三條 此規則ハ會員三分ノ二以上ノ同意ヲ得ルニアラザレバ變  
更スルコトヲ得ス

## 質問規定

編庶會庶會庶會庶會庶會主會  
輯務計務務計務計務計務  
主幹幹幹幹幹幹幹幹幹幹幹幹長  
任事事事計事事事事事事幹  
和下雨福藤武和大小井池黑高  
田森田井田關村田田嶺  
たふ利綱トクト定秀  
實づ釧く譽枝藏ヨ清ニヨ治夫

## 入會又ハ購讀手續

(振替口座東京)  
(一七二六六番)

本會は讀者の種々なる質問に應じます婦人と子供と家庭とに関する事なら何でもお尋ねなさい。往復はがきか又は返信料封入ならば早速に御答します。公衆に有益だと思ふことは謹んで説明します。

本會に御入會なさらうとする方は會費一ヶ月金十錢の割合で一ヶ月分をまとめて振替貯金へ御拂込下されば直に登録して雑誌を發送致します。會員にならずに雑誌丈け讀みたい方は此の割合の前金で本會か又は賣捌書店へ御便宜御申込下さい。

◎拾二冊同金壹圓貳拾錢

◎郵券代用一割増